

第37回筑波大学交通安全会理事会議事次第

1. 日 時 令和7年12月18日(木) 14時00分～ 15時00分

2. 場 所 オンライン会議

3. 議 事

【審議】

- (1) 第36回理事会議事要旨(案)について・・・資料1
- (2) 令和6年度収支決算報告(案)について・・・資料2
- (3) 令和7年度収支予算(案)について・・・資料3
- (4) 令和7年度事業計画(案)について・・・資料4
- (5) その他

【報告】

- (1) 医学西地区駐車場ゲート運用開始に伴う進捗状況について・・・資料5
- (2) その他

4. 配付資料

- | | |
|-------|----------------------------|
| 資料1 | 第36回筑波大学交通安全会理事会議事要旨(案) |
| 資料2-1 | 令和6年度交通安全会決算報告について(案) |
| 資料2-2 | 第23期公益法人決算書 |
| 資料3 | 令和7年度収支予算(案)について |
| 資料4 | 令和7年度事業計画(案) |
| 資料5 | 医学西地区駐車場ゲート運用開始に伴う進捗状況について |
| 参考資料1 | 筑波大学交通安全会役員名簿 |
| 参考資料2 | 筑波大学交通安全会会則 |

第 36 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨（案）

1. 日 時 令和 7 年 3 月 5 日（水）14 時 00 分～14 時 40 分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

（ 理 事 ） 加藤、崔、石田、岡本、鍋山、小林、佐藤（大）、稲澤、
相馬、渚、佐藤（構）、永松

（ 監 事 ） 腰原、山口

（委任出席）後藤、佐藤（有）、湯澤、小野、香取

（ 欠 席 ） 伊藤、竹之内、花立、葛山

（交通安全会）黒沼

陪席（リスク・安全管理課）齋藤

4. 配付資料

資料 1 第 3 5 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨（案）

資料 2 令和 7 年度収支予算（案）

参考資料 令和 6 年度執行状況

資料 3 令和 7 年度事業計画（案）

資料 4 医学西地区駐車場ゲート化（案）進捗状況

5. 議 事

議事に先立って、会長から、本日不在の 5 名の理事からは、会長へ本会の議事すべてが委任されており、本会は成立している旨の説明があった。

【審議】

（1）第 3 5 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨（案）について
事務局から、資料 1 に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

（2）令和 7 年度収支予算（案）について
事務局から、資料 2 に基づき説明があり、原案のとおり承認された。
令和 6 年度の執行見込み額をベースとし、令和 7 年度の収入見込み額においては、
医学西地区駐車場ゲート化に伴う増収分約 240 万円を計上した旨の説明があった。

(3) 令和7年度事業計画(案)について

事務局から、資料3に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

医学西地区ゲート化に伴う増収分を修繕費に充当し、交通安全会における駐車場内の整備事業を拡大する旨の説明があった。

【報告】

(1) 医学西地区駐車場ゲート化(案)進捗状況について

事務局から、資料4に基づき、令和7年5月からの運用実施に向けて、利用許可台数の割り振り等が協議により決まった旨の説明があった。

令和6年度交通安全会決算報告について（案）

○収入

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	内 容
一般会費収入	49,700,000	49,220,370	
臨時会費収入	780,000	872,900	
会費返金	△ 1,770,000	△ 1,661,450	
収入計（①）	48,710,000	48,431,820	

○支出

区 分	予 算 額	決 算 額	内 容
（1）事業費支出			
貯蔵品	1,650,000	1,980,000	パスカード（3000枚）
通信費	100,000	118,671	ホームページ管理費、連絡用携帯電話等
消耗品費	1,000,000	960,383	事務用備品等
修繕費	13,000,000	12,971,990	ゲート機器定期保守、路面補修舗装工事
水道光熱費	450,000	338,623	ゲート機器年間電気料金
租税公課	459,600	497,000	各種税金
委託外注費	16,500,000	16,802,486	駐車場取締、医学ゲート受付、申請受付派遣等
リース料	10,377,086	9,783,576	ゲート機器、事務室管理機器
支払手数料	100,000	106,920	振込手数料
減価償却費	130,797	172,390	パスカード書込機
固定資産除去損	1	0	出庫注意灯
（2）管理費支出			
給料手当	3,500,000	3,474,040	事務職員給与、通勤手当
修繕費	130,000	355,137	コピー機保守
租税公課	72,000	72,000	各種税金
リース料	191,400	191,400	コピー機
支払手数料	319,000	319,000	税理士報酬、公益法人決算作成指導料
寄附金	0	0	環境整備助成金
支出計（②）	47,979,884	48,143,616	
収支差額（①－②）	730,116	288,204	
繰越欠損金相殺額		0	
収支差額		288,204	

振替伝票

令和 7年 3月31日

伝票No. 4

承認印					係印	
-----	--	--	--	--	----	--

借方勘定科目 借方補助科目	借方金額 借方税区分	貸方勘定科目 貸方補助科目	貸方金額 貸方税区分	摘要
法人税等	50,800	未払法人税等	50,800	当期確定納付法人税額
法人税等	5,100	未払法人税等	5,100	当期確定納付地方法人税額
法人税等	16,100	未払法人税等	16,100	当期確定納付事業税額
法人税等	500	未払法人税等	500	当期確定納付法人県民税法人税割り額
法人税等	22,000	未払法人税等	22,000	当期確定納付法人県民税均等割り額
法人税等	3,000	未払法人税等	3,000	当期確定納付法人市民税法人税割り額
法人税等	50,000	未払法人税等	50,000	当期確定納付法人市民税均等割り額
法人税等	0	未払法人税等	0	当期確定納付法人市民税均等割り額
	147,500		147,500	合 計

筑波大学交通安全会

決 算 報 告 書

第23期

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31日

筑波大学交通安全会

貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日 現在

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	1,072,906	281,106	791,800
普 通 預 金	43,286,940	39,966,425	3,320,515
貯 蔵 品	1,980,000	1,980,000	0
流 動 資 産 合 計	46,339,846	42,227,531	4,112,315
2 固 定 資 産			
(1) その他固定資産			
機 械 装 置	774,813	947,203	△ 172,390
工 具 器 具 備 品	1	1	0
その他固定資産合計	774,814	947,204	△ 172,390
固 定 資 産 合 計	774,814	947,204	△ 172,390
資 産 合 計	47,114,660	43,174,735	3,939,925
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	10,486,673	8,425,182	2,061,491
前 受 金	26,854,510	24,995,580	1,858,930
未 払 法 人 税 等	147,500	210,600	△ 63,100
未 払 消 費 税 等	53,100	258,700	△ 205,600
流 動 負 債 合 計	37,541,783	33,890,062	3,651,721
負 債 合 計	37,541,783	33,890,062	3,651,721
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産	9,572,877	9,284,673	288,204
正 味 財 産 合 計	9,572,877	9,284,673	288,204
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	47,114,660	43,174,735	3,939,925

正味財産増減計算書

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	48,431,820	48,588,147	△ 156,327
一般会費収入	49,220,370	49,598,100	△ 377,730
臨時会費収入	872,900	761,400	111,500
会費返金	1,661,450	1,771,353	△ 109,903
経常収益計	48,431,820	48,588,147	△ 156,327
(2) 経常費用			
① 事業費			
貯蔵品期首棚卸高	1,980,000	1,650,000	330,000
貯蔵品仕入高	1,980,000	1,980,000	0
貯蔵品期末棚卸高	△ 1,980,000	△ 1,980,000	0
通信費	118,671	74,481	44,190
減価償却費	172,390	130,797	41,593
消耗品費	960,383	1,034,479	△ 74,096
修繕費	12,971,990	9,470,164	3,501,826
光熱水料費	338,623	403,042	△ 64,419
租税公課	497,000	856,900	△ 359,900
委託外注費	16,802,486	15,894,364	908,122
リース料	9,783,576	10,377,086	△ 593,510
支払手数料	106,920	99,220	7,700
事業費計	43,732,039	39,990,533	3,741,506
② 管理費			
給料手当	3,474,040	3,511,600	△ 37,560
消耗品費			0
修繕費	355,137	145,287	209,850
租税公課	72,000	72,000	0
リース料	191,400	186,318	5,082
支払手数料	319,000	319,000	0
寄付金		2,000,000	△ 2,000,000
管理費用計	4,411,577	6,234,205	△ 1,822,628
経常費用計	48,143,616	46,224,738	1,918,878
当期経常増減額	288,204	2,363,409	△ 2,075,205
科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除売却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	288,204	2,363,408	△ 2,075,204
一般正味財産期首残高	9,284,673	6,921,265	2,363,408
一般正味財産期末残高	9,572,877	9,284,673	288,204
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,572,877	9,284,673	288,204

収支計算書

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 事業収入	48,710,000	48,431,820	278,180	
一般会費収入	49,700,000	49,220,370	479,630	
臨時会費収入	780,000	872,900	△ 92,900	
会費返金	△ 1,770,000	△ 1,661,450	△ 108,550	
事業活動収入計	48,710,000	48,431,820	278,180	
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
貯蔵品仕入支出	1,650,000	1,980,000	△ 330,000	
通信費支出	100,000	118,671	△ 18,671	
消耗品費支出	1,000,000	960,383	39,617	
修繕費支出	13,000,000	12,971,990	28,010	
光熱水料費支出	450,000	338,623	111,377	
租税公課支出	459,600	497,000	△ 37,400	
委託外注費支出	16,500,000	16,802,486	△ 302,486	
リース料支出	10,377,086	9,783,576	593,510	
支払手数料支出	100,000	106,920	△ 6,920	
事業費支出計	43,636,686	43,559,649	77,037	
② 管理費支出				
給料手当支出	3,500,000	3,474,040	25,960	
修繕費支出	130,000	355,137	△ 225,137	
租税公課支出	72,000	72,000	0	
リース料支出	191,400	191,400	0	
支払手数料支出	319,000	319,000	0	
寄付金支出		0	0	
管理費支出計	4,212,400	4,411,577	△ 199,177	
事業活動支出計	47,849,086	47,971,226	△ 122,140	
事業活動収支差額	860,914	460,594	400,320	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	860,914	460,594	400,320	
前期繰越収支差額	6,357,469	6,357,469	0	
次期繰越収支差額	7,218,383	6,818,063	400,320	

支出科目区分(事業費 ⇄ 管理費)

	総支出額	事業費分		管理費分	
通信費支出	118,671	(全額)	118,671	-	-
消耗品費支出	960,383	(全額)	960,383	-	-
修繕費支出	13,327,127	右記以外(機器保守・修繕)	12,971,990	事務機保守料(コピー機)	355,137
租税公課支出	569,000	租税公課(印紙代・消費税) 法人税等のうち右記以外 (法人税、均等割以外の法 人県・市民税)	497,000	法人税等のうち、法人県・市 民税の均等割分	72,000
リース料支出	9,974,976	右記以外(機器設備リース 料)	9,783,576	事務機リース料(コピー機)	191,400
支払手数料支出	425,920	右記以外(振込手数料)	106,920	税務・会計関連費(税理士 法人報酬)	319,000

その他の注記

振替伝票

令和 7年 3月31日

伝票No. 4

承認印						係印
-----	--	--	--	--	--	----

借方勘定科目 借方補助科目	借方金額	貸方勘定科目 貸方補助科目	貸方金額	摘 要
	借方税区分		貸方税区分	
法人税等	50,800	未払法人税等	50,800	当期確定納付法人税額
法人税等	5,100	未払法人税等	5,100	当期確定納付地方法人税額
法人税等	16,100	未払法人税等	16,100	当期確定納付事業税額
法人税等	500	未払法人税等	500	当期確定納付法人県民税法人税割り額
法人税等	22,000	未払法人税等	22,000	当期確定納付法人県民税均等割り額
法人税等	3,000	未払法人税等	3,000	当期確定納付法人市民税法人税割り額
法人税等	50,000	未払法人税等	50,000	当期確定納付法人市民税均等割り額
法人税等	0	未払法人税等	0	当期確定納付法人市民税均等割り額
	147,500		147,500	合 計

筑波大学交通安全会

令和7年度収支予算（案）について

令和7年度予算は、6年度決算額を勘案して試算した。

○収入

(単位：円)

区 分	令和6年度予算額	令和6年度決算額	令和7年度予算額	内 容
一般会費収入	49,700,000	49,220,370	51,700,000	※西地区ゲート収入（見込）含む
臨時会費収入	780,000	872,900	873,000	
会費返金	△ 1,770,000	△ 1,661,450	△ 1,700,000	
収入計（①）	48,710,000	48,431,820	50,873,000	

○支出

区 分	令和6年度予算額	令和6年度決算額	令和7年度予算額	内 容
(1) 事業費支出				
貯藏品	1,650,000	1,980,000	1,980,000	パスカード（3000枚）
通信費	100,000	118,671	120,000	ホームページ管理費、連絡用携帯電話等
消耗品費	1,000,000	960,383	1,000,000	事務用備品等
修繕費	13,000,000	12,971,990	13,400,000	ゲート機器定期保守、路面補修舗装工事等
水道光熱費	450,000	338,623	400,000	ゲート機器年間電気料金
租税公課	459,600	497,000	459,600	各種税金
委託外注費	16,500,000	16,802,486	17,000,000	駐車場取締、医学ゲート受付、申請受付派遣等
リース料	10,377,086	9,783,576	11,765,561	ゲート機器、事務室管理機器
支払手数料	100,000	106,920	100,000	振込手数料
減価償却費	130,797	172,390	172,390	パスカード書込み機
固定資産除去損	1	0	0	出庫注意灯
(2) 管理費支出				
給料手当	3,500,000	3,474,040	3,500,000	事務職員給与、通勤手当
修繕費	130,000	355,137	340,000	コピー機保守
租税公課	72,000	72,000	72,000	各種税金
リース料	191,400	191,400	191,400	コピー機
支払手数料	319,000	319,000	319,000	税理士報酬、公益法人決算作成指導料
寄付金		0		環境整備助成金
支出計（②）	47,979,884	48,143,616	50,819,951	
収支差額（①－②）	730,116	288,204	53,049	予備費
繰越欠損金相殺額		0	0	
収支差額	0	288,204	53,049	

令和7年度事業計画（案）

令和7年度は、医学西地区をゲート化したことによる増収が見込まれ、駐車場整備事業（修繕費）の予算も十分に確保できることから以下の事業を優先的に実施し、その他の駐車場の整備に関しても随時調査し、対応を検討していくこととしたい。

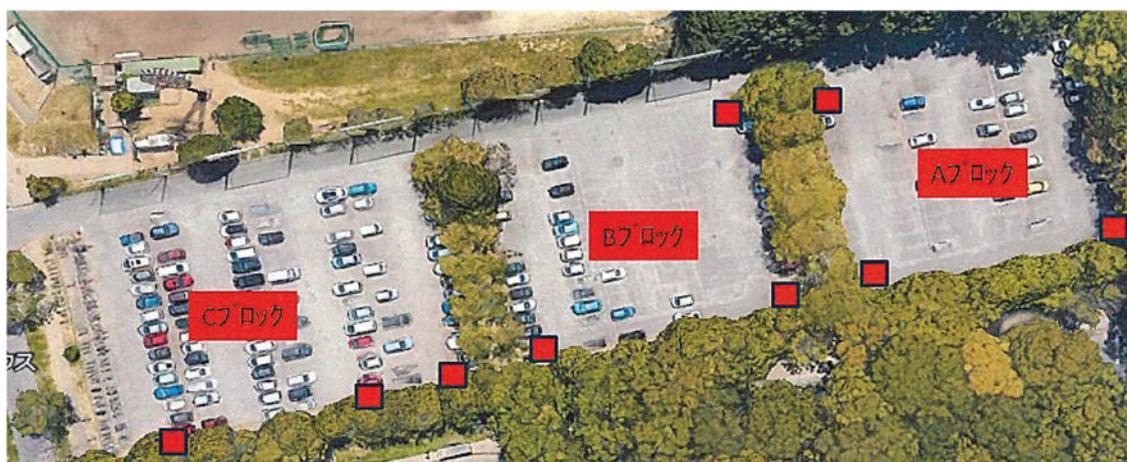
※金額はすべて税込み

整備事業内容内訳

【1】排水補修整備工事

- ・降雨時に、枯葉や泥土等により冠水がひどいため、排水溝の補修工事を実施。

[37南地区駐車場：3ブロック 全9か所]



Aブロック（3か所）	1,562,000円	6月27日	完了
Bブロック（3か所）	1,595,000円	10月24日	完了
Cブロック（3か所）	1,595,000円（見積額）	※ 来年1月～2月中を予定（日程調整中）	

【2】アスファルト穴埋め補修工事

・ K25 第三エリアゲート駐車場
(補修箇所：5 か所)



・ 54 医学ゲート駐車場
(補修箇所：4 か所)



・ K5 本部南ゲート駐車場
(補修箇所：2 か所)



その他、58 追越東駐車場、39 大学会館外来駐車場、65 松見口ゲート駐車場の穴埋め補修も実施。

アスファルト舗装穴埋め補修工事 (実施駐車場・計 6 か所)

831,600 円 [7月27日 完了]

・ 路面 (オーバーレイ) 補装被及び穴埋め補修工事



K25 第三エリアゲート駐車場北側通路



路面舗装補修及び穴埋め補修工事

792,000 円 (見積額)

12 月に実施予定 (日程調整中)

【3】 その他

・ 樹木剪定、伐採等工事

17 第一エリア駐車場内支障木剪定 192,500 円 [7月12日 完了]

・ 駐車枠白線（ライン）引き工事

著しく欠損している白線枠の補修工事、アスファルトの劣化状況に応じてバーナー焼き付け作業、又は塗装施工作業を選択。



37 南地区駐車場・塗装施工作業 1,364,000 円 [11月28日 完了]

K25 第三エリアゲート駐車場 1,166,000 円（見積額） ※日程調整中

〔その他候補駐車場：K5 本部南ゲート駐車場・K7 体芸西駐車場・56 看護師非常勤講師駐車場〕

◆令和7年度、修繕費（事業費）予算額 13,400,000 円

排水補修	穴埋め・剪定	ライン引き	ゲート区画整備	年間定期保守
1,562,000	831,600	1,364,000	2,607,000	2,411,090
1,595,000	192,500	※1,166,000		
※1,287,000	※792,000			

※業者見積額

合計 13,808,190 円 △408,190 円

医学西地区駐車場ゲート運用開始に伴う進捗状況について

医学地区における慢性的な混雑状況及び無断駐車排除等の対策として、西地区にある4つの駐車場のうちの2か所（K23 仮設西地区、K27 仮設追越西）のゲート化が理事会で承認され、医学医療エリア支援室（教職員、学生）及び病院医療従事者を主な利用対象者としてそれぞれ協議の結果、割り当てた台数を確保して令和7年5月1日より運営開始となった。

1・ゲート化後の利用状況（集計）

◆K23 西地区ゲート駐車場（収容台数 350 台）

所 属	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
病院・医療職	267	309	311	309	349
医学・教職員	59	57	59	62	64
医学・学生	105	110	114	119	118
その他	9	9	9	8	9
計	440	485	493	498	540
空き台数：平均	102.2	81.4	72.8	66.5	51.8
利用率	125.7%	138.5%	140.8%	142.2%	154.2%

病院医療職の交代勤務の兼ね合いから当初の想定以上に駐車場内に空きスペースが目立ったため、8月に病院で50台分を追加申請。さらに11月中旬に40台分を追加。

※ 空き台数の平均は、本部防災センター付構内巡回警備の台数調査を集計したもの。



〔 入 口 〕



〔 出 口 〕

2・今後の改善策（案）

西地区ゲート駐車場の一本化【案-1】

52 平砂エリア駐車場（52 平砂、K9 仮設平砂西・収容台数 233 台）と K23 ゲート駐車場とを隔てる杭を撤去して駐車場を一体化することにより申請登録者を全体で約 300～350 台を追加、収容可能が約 900 台となる見込み。また月額が 400 円から 900 円となるため、年間で約 150～180 万円の増収が見込まれる。

駐車場内路面舗装整備【案-2】

52 平砂駐車場には未舗装部分があり、アスファルト舗装する工事費（約 200～250 万円）が必要となる。工事は次年度以降になるが、上記【案-1】の増収で賄うことができる。

ただし、交通安全会では着手が困難なため（資産運用上）、増収分を大学に剰余金（環境整備助成金）として寄付し、その資金で担当組織に工事を依頼する。

入口専用ゲートの新設【案-3】

52 平砂駐車場奥に入口専用のゲートを新たに設置、混雑緩和対策として導線等を再整備し、出口は現行の K23 西地区ゲートと共通にすれば一本化は可能になる。なお工事費及びリース契約費用等は、増収分を充当することで無駄なく運用することが可能である。

3・ゲート化に伴う弊害及び対策

前記の案は、主にゲート化することによるメリットについての計画案ではあるが、ゲート化することによって希望者全員を収容することは不可能であり、現状同様に隣接するゲートの無い駐車場への流れ込み、不法駐車等による混雑が改善される見込みはあまり期待できない。また、病院及び医学関係者以外の利用者（宿舎学生、委託業者等）も共有することとなるため、その影響や負担も考慮し、慎重に検討する必要がある。

筑波大学交通安全会役員名簿 令和7年度

	選出元	役職名等	氏名	任期	選出区分
会長	副学長	副学長(総務人事・情報環境担当)	歳森 敦	2025.4.1～2026.3.31	第9条
理事	人文社会系	人文社会系 准教授	崔 宰英	2025.4.1～2026.3.31	第10条第2項 第1号
	数理物質系	数理物質系 教授	伊藤 敦	2025.4.1～2026.3.31	
	生命環境系	生命環境系 教授	松倉 千昭	2025.4.1～2026.3.31	
	システム情報系	システム情報系 教授	岡本 直久	2025.4.1～2026.3.31	
	人間系	人間系 教授	柿澤 敏文	2025.4.1～2026.3.31	
	体育系	体育系 准教授	鍋山 隆弘	2025.4.1～2026.3.31	
	芸術系	芸術系 助教	湯澤 美麻	2025.4.1～2026.3.31	
	医学医療系	医学医療系 教授	小林 麻己人	2025.4.1～2026.3.31	
	図書館情報メディア系	図書館情報メディア系 助教	伊藤 寛祥	2025.4.1～2026.3.31	
	総務部	リスク・安全管理課 課長	福田 正浩	2025.4.1～2026.3.31	第10条第2項 第2号
	財務部	財務管理課 課長	坏 義文	2025.4.1～2026.3.31	
	学生部	学生生活課 課長	小野 健一	2025.4.1～2026.3.31	
	施設部	施設マネジメント課 課長	香取 伸明	2025.4.1～2026.3.31	
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	理工学群 化学類	竹之内 未来	2025.4.1～2026.3.31	第10条第2項 第3号
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	社会・国際学群 社会学類	森 望	2025.4.1～2026.3.31	
	学術院	数理物質科学研究群化学学位プログラム	奥西 結	2025.4.1～2026.3.31	
	学生生活支援室	数理物質系 准教授	志賀 拓也	2025.4.1～2026.3.31	第10条第2項 第4号
	会長が必要と認めた者	病院総務部総務課 課長	永松 博幸	2025.4.1～2026.3.31	第10条第2項 第5号
監事	学生生活支援室	医学医療系 特任助教	吉原 雅大	2025.4.1～2026.3.31	第11条 第1号
	総務部	リスク・安全管理課 係長	腰原 彰子	2025.4.1～2026.3.31	第11条 第2号
	全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議	情報学群 情報科学類	相馬 弥生	2025.4.1～2026.3.31	第11条 第3号

(※ 青は、新任)

◎ 筑波大学交通安全会会則

(名 称)

第1条 本会は、筑波大学交通安全会と称する。

(事 務 所)

第2条 本会の事務所は、国立大学法人筑波大学(茨城県つくば市天王台1丁目1番地1、以下「筑波大学」という。)内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、筑波大学の筑波キャンパスにおける駐車場(公用駐車場及び患者用駐車場を除く。以下「駐車場」という。)を利用する筑波大学の学生、役員及び職員並びに関係者(以下「学生及び職員等」という。)で組織し、駐車場の安全確保及び交通環境の整備等を主体的に行うことにより、駐車場の円滑な運用を図るとともに、交通秩序を保持することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)駐車場の安全確保、会費徴収等の整理事業
- (2)駐車場内に係る交通環境の整備事業
- (3)会員への交通安全普及事業
- (4)その他本会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、学生及び職員等で、所定の手続を行った者とする。

- 2 手続の方法等については、別に定める。
- 3 会員は、学生及び職員等でなくなった場合又は手続き時に申請した期間を経過した場合に、その資格を喪失する。

(臨 時 会 員)

第6条 本会の臨時会員は、臨時的に駐車場を利用する者で、所定の手続きを行った者とする。

- 2 手続きの方法等については別に定める。
- 3 臨時会員は、手続き時に申請した期間を経過した場合に、その資格を喪失する。

(会 費)

第7条 会員は、次のとおり会費を納めるものとする。

- (1)ゲート設置の駐車場を利用する会員 月額900円
 - (2)指定駐車場を利用する会員 月額500円
 - (3)一般駐車場を利用する会員 月額400円
- 2 臨時会員は、日額100円 を会費として納めるものとする。
 - 3 前2項の規定にかかわらず、身体障害者については、無料とする。

(役 員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長
- (2)理事
- (3)監事

(会 長)

第9条 会長は、筑波大学の副学長をもって充てる。

- 2 会長は、本会の会務を総括する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ、会長の指名する理事がその会務を代行する。

(理事)

第10条 理事は、本会の会務を掌理する。

2 理事は、次に掲げる者とする。

- (1)教員である会員から選出された者 9人
- (2)事務職員等である会員から選出された者 4人
- (3)学生である会員から選出された者 4人
- (4)学生生活支援室から選出された者 1人
- (5)会長が必要と認めた者 1人
- (6)その他理事会が必要と認めた者 若干人

(監事)

第11条 本会の会計及び会務執行の状況を監査するため、監事を置き、会長が次のとおりそれぞれ1人を指名する。

- (1)教員である会員
- (2)事務職員等である会員
- (3)学生である会員

(役員 の 任期)

第12条 理事及び監事の任期は、1年とし、再任を妨げない。

- 2 任期の始期及び終期は、会計年度と同一とする。
- 3 第1項の役員は、任期が満了した場合において、新たに役員が任命されるまでは、同項の規定にかかわらず、引き続きその職務を行うものとする。
- 4 欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事会)

第13条 本会に会長及び理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 会長は、理事会を招集し、その議長となる。
- 3 会長は、理事会の3分の1以上の請求があったときは、これを招集しなければならない。

(審議事項)

第14条 理事会は、本会に関する次の事項を審議する。

- (1)運営に関する基本事項
- (2)事業の運営方法、整理業務等に関する事項
- (3)予算・決算に関する事項
- (4)業務委託に関する事項
- (5)会則の改正に関する事項
- (6)その他必要と認める事項

(議事)

第15条 理事会は、理事会構成員総数の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者と見なす。

- 2 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第16条 本会に会員で構成する総会を置き、各年度の本会の運営状況及び決算について報告を受けるものとする。

- 2 会長は、理事会の議を経て、総会を招集することができる。ただし、総会を開きたい場合は、理事会がこれに代わることができるものとする。

この場合、会長は、その結果を広報刊行物への掲載その他の手段により会員に報告するものとする。

(業務委託)

第17条 第4条に規定する事業については、その業務を委託することができる。

(会計)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

2 本会の経費は、会費、預金利子等をもって充てる。

3 本会の経費は、会長が管理する。

(決算)

第19条 本会の決算書は、監事の監査を受け、会計年度ごとに作成されなければならない。

(事業報告)

第20条 本会は、事業の運営状況及び決算について、年度ごとに本学の学長に報告しなければならない。

(事務局)

第21条 本会に、本会の事務を処理するため事務局を置き、必要な職員を置くことができる。

2 職員は、会長が任免する。

3 職員は、有給とする。

(細目)

第22条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

1 この会則は、平成14年1月25日から施行する。

附則(平成19年1月25日)

1 春日地区については、平成19年4月1日から、この会則を適用するものとする。

附則(令和4年7月22日)

1 この会則は、令和4年7月22日から施行する。

〒305-8577

茨城県つくば市天王台1丁目1-1

筑波大学交通安全会

Tel・Fax 029-853-2119

携帯電話 080-3021-1937

ホームページ [https:// www.t-anzen.org](https://www.t-anzen.org)

メールアドレス t-anzenkai@hotmail.co.jp